

一般社団法人日本歯科専門医機構
令和2年第3回理事会議事録

1. 開催日時 令和2年7月2日(木) 午後3時00分～4時10分
2. 会 場 機構事務所
3. 理事数(定足数)ならびに出席理事数とその氏名
理事現在数 13名 (7名)
出席理事数 10名
出席理事 会場参加 伊藤孝訓、今井 裕、砂田勝久、宮脇正和、松村英雄
Web参加 浅海淳一、木本茂成、鳥山佳則、豊田郁子、村上伸也
欠席者 古郷幹彦、丸川珠代、柳川忠廣

陪席者 会場参加 丸山高人
4. 監事現在数および出席監事
監事現在数 2名
出席監事数 2名
出席監事 会場参加 横山敏秀
Web参加 永井裕之

(敬称略)
5. 議長ほか
議長は、定款31条第1項により今井代表理事が務める旨報告され、定足数の充足を確認し本理事会の成立を宣した。
開会に先立ち、本日の理事会には、顧問弁護士・総務委員会の丸山高人委員がオブザーバー出席する旨報告された。
6. 開会の辞
鳥山佳則副理事長が開会を宣し開会した。
7. 挨拶
今井理事長より、理事会を始めるにあたり挨拶があった。
8. 令和2年度第2回議事録の承認について

今井理事長より審議事項3) 業務執行理事の選定について、「業務執行理事については候補者を今井裕理事長に一任とし、次回の理事会で審議のうえ承認を受けることとなった。」の追加・修正を説明し承認された。

9. 報告事項

1) 協議中の5専門領域について

今井理事長より第2回WS後のアンケート調査の結果をもとに社員学会と調整・打合せを行う旨報告された。

10. 審議事項

1) 業務執行理事の選定

今井理事長より業務執行理事(総務担当)には日本大学の伊藤孝訓先生、業務執行理事(会計担当)には神奈川歯科大学の木本茂成先生が推薦され、全員一致で承認された。また、業務執行理事(総務担当)を総務理事、業務執行理事(会計担当)を財務理事と通称を使用することとなった。

2) 各委員会委員長・委員の選任

今井理事長より資料4をもとに説明された。木本理事より総務委員会の小児歯科学会から選出委員である飯沼光生委員を新谷誠康委員へ変更を願う旨発言された。各種委員会委員長・委員候補者については変更を含め、氏名・所属一部を修正することで承認された。また、名前・所属等を修正したものを理事会メンバーに送付し確認を得ることとなった。

3) 各理事の担当委員会の決定

今井理事長より資料4をもとに説明され、各委員会の担当理事が承認された。

4) 個人情報保護指針について

砂田理事(前総務委員会委員長)、丸山顧問弁護士より資料5と資料6を基に歯科専門医データベースの構築ならびに機構のWeb上に各領域の歯科専門医データを搭載するため個人情報保護方針を制定して公開・運用する旨説明された。

村上理事より、個人情報については各学会が個々の専門医に確認を取る必要があるのかとの質問がなされ、それに対し砂田理事より個々に同意を得るのは社員学会にお願いしたいと発言された。また、丸山顧問弁護士は専門医の個人情報については社員学会と機構の使用目的が合致しているため、機構としては共同利用の要件を満たすことにより個別に同意を取ることは不要と判断していると発言された。その上で、個人情報保護指針については承認された。

5) 歯科専門医の登録システムについて

村上理事より機構が内部で管理するデータ(非公開の部分)については慎重に協議し、社員学会への周知と理解を得ることが必要であると意見が出され、これについ

ては宮協理事から患者の立場からは専門医のより詳しい情報を知りたいという希望があるが慎重にとり扱うことに意義ないと発言された。

今井理事長よりデータベースの構築は、医科でも行われているが、将来、歯科医療の在り方や行政で協議等に活用するために極めて重要なものと理解している。歯科専門医の情報開示はその一部であり、その点を十分に説明した上で社員学会からも意見を戴くようにしたい旨発言された。村上理事より承諾した旨発言があり、出席理事全員から承認が得られた。

11. 協議事項

1) 今後の専門領域について

今井理事長より社員学会から専門医について説明希望があれば訪問し説明すると発言なされた。また、前期に検討された10(5+5)専門医に続く専門領域をどうするか理事の先生方にも考えておいて頂きたい旨発言された。

2) その他

①今井理事より役員を対象に利益相反(COI)申告をしてもらうので協力願いたいとの発言がなされた。なお、委員会メンバーについては丸山顧問弁護士に相談したうえで検討することについても了承された。

②松村理事より今井理事長から各委員会にどのような諮問をなさるかお考えを示して頂きたいとの発言があり、これを受けて今井理事長より、まず、COVID-19蔓延により中断している前執行部で審議中の案件を継続して取り組んでいただきたい旨回答された。

12. 閉会の辞

鳥山副理事長から、議題の審議等を終了した旨を宣し閉会した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第33条2項に基づき代表理事及び監事は記名押印する。

令和2年7月17日

議長・議事録作成者

理事長 今 井 裕 ⑩

監事 横 山 敏 秀 ⑩

監事 永 井 裕 之 ⑩